様式１

事業報告書

医療法人整理番号			90127	
報告期間	自		令和6年4月1日	
	至		令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称		医療法人水の木会	
		分類①	財団	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
		分類②	その他	
		分類③		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	山口県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	下関市	
		町名・番地	富任町6丁目18番18号	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和30年7月1日	
	(4) 設立登記年月日		昭和30年7月6日	
	(5) 理事長の氏名	姓	水木	
		名	寛	
	役員及び評議員の人数		20	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
	(2) 附帯業務		記載はこちら	
	(3) 収益業務		記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式１：1-(2)

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
山口県	下関市	富任町6丁目18番１８号	

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務
（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	下関病院		3510110202	下関市富任町6丁目18番18号	0	0	0	0	300	0	0
病院	荻病院		3510411295	荻市大字堀内２７８番地	0	0	0	0	183	0	0
診療所	下関病院附属地域診療クリニック　　、		3510117306	下関市梶栗町四丁目２番３４号							

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	豊松苑		3550180024	下関市富任町六丁目１７番２０号	50	0

様式１：2-(4)-(9)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間（開始日） 申込期間（終了日）	利率 払込期日	資金使途	償還方法 償還期限	医療機関債を引き受けた医療法人名

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、
これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、
かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注）
１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

2-(9) その他

日付	記載事項

様式２

法人名　医療法人水の木会　　※医療法人整理番号

所在地　下関市富任町6丁目18番18号

財　産　目　録

（令和　7年　3月31日現在）

１．資　産　額		6,589,972 千円
２．負　債　額		2,184,745 千円
３．純　資　産　額		4,405,227 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		1,620,739
Ｂ　固　定　資　産		4,969,233
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	6,589,972
Ｄ　負　債　合　計		2,184,745
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	4,405,227

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式3－1

法人名　医療法人水の木会
所在地　下関市富任町六丁目１８番１８号

※医療法人整理番号 90127

貸借対照表

令和7年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	1,620,739	Ⅰ 流動負債	468,197
現金及び預金	863,192	支払手形	
事業未収金	654,160	買掛金	74,733
有価証券		短期借入金	
たな卸資産		未払金	253,699
前渡金		未払費用	
前払費用	2,272	未払法人税等	121
その他の流動資産	101,115	未払消費税等	3,872
		前受金	
		預り金	14,386
		前受収益	
		その他引当金	100,503
		その他の流動負債	20,883
Ⅱ 固定資産	4,969,233		
1 有形固定資産	4,654,028	Ⅱ 固定負債	1,716,548
建物	3,345,131	医療機関債	
構築物	24,723	長期借入金	1,288,197
医療用器械備品	153,106	繰延税金負債	
その他の器械備品		その他引当金	428,351
車両及び船舶	6,510	その他の固定負債	
土地	1,111,138		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	13,420		
		負債合計	2,184,745
		純資産の部	
2 無形固定資産	37,354	科目	金額
借地権		Ⅰ 基金	10,000
ソフトウェア	36,680		
その他の無形固定資産	674	Ⅱ 積立金	4,395,227
		代替基金	
3 その他の資産	277,851	繰越利益積立金	4,395,227
有価証券	259,208	その他積立金	
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	4,607	Ⅲ 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	14,036	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	4,405,227
資産合計	6,589,972	負債・純資産合計	6,589,972

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人水の木会
所在地　下関市竹崎町六丁目１８番１８号

医療法人整理番号	90127

損　益　計　算　書

自　令和6年4月1日　至　令和7年3月31日

（単位：千円）

科目		金額	
Ⅰ　事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,474,340
2 事業費用			
(1) 事業費		4,524,578	
(2) 本部費		0	4,524,578
本来業務事業損失			50,238
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			50,238
Ⅱ　事業外収益			
受取利息		2,078	
その他の事業外収益		45,636	47,714
Ⅲ　事業外費用			
支払利息		5,669	
その他の事業外費用		63	5,732
経常損失			8,256
Ⅳ　特別利益			
固定資産売却益		50	
その他の特別利益		24,161	24,211
Ⅴ　特別損失			
固定資産売却損		0	
その他の特別損失		0	0
税引前当期純利益			15,955
法人税・住民税及び事業税			
法人税等調整額			0
当期純利益			15,955

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人水の木会
理事長　水木　寛　殿

私（注１）は、医療法人水の木会の令和６年会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 27 日
医療法人水の木会
監事　岸本　斉之
監事　八幡　久惠

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。